

枝の持ち込み

持ち込みできる枝

無料

太さ（直径）10cm未満、長さ1m未満の枝（束ねる必要はありません。）

竹、笹、シュロ、いちょう、松の枝は持ち込みできません。（可燃ごみ又は粗大ごみです。）

※ 事業所から排出された枝は持ち込むことはできません。

申込み（前日までに申込みが必要です。）

申込先 ごみ対策課

電話 042-565-1111（内線292～294）

※ごみ対策課の窓口（市役所2階）でも申込みできます。

受付日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く。）

午前8時30分～午後5時15分

持ち込みの流れ

持込日時 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）

午前9時30分～午前11時まで

1. 持ち込む当日は、枝を車に積んで、ごみ対策課へお立ち寄りください。
2. ごみ対策課窓口で受付票の記入及び本人確認のため、免許証等の確認をします。
3. ごみ対策課職員が枝を確認します。
4. 市内リサイクルセンターへ持ち込んでいただきます。



コラム ①

生ごみが消える！？ ミニ・キエー口の作り方

キエー口とは、普通の土に生ごみを埋めるだけで、自然に土中に存在する微生物が生ごみを分解するというシンプルな生ごみ処理容器です。キエー口は不要になったプランターや衣装ケースなどを使って簡単に作ることができます。

作り方 ① 土を入れる容器を決める ② 雨除け用のフタを付ける ③ 土を入れる



使い方 ① 穴を掘る ② 生ごみを埋める ③ 生ごみが消える！

夏場は1週間程度、冬場は2週間以上が目安です。

詳細はこちら→

ホームページで、作り方の詳細や、使い方を紹介しています。

